

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和6年2月9日(2024.2.9)

【公開番号】特開2023-95973(P2023-95973A)

【公開日】令和5年7月6日(2023.7.6)

【年通号数】公開公報(特許)2023-126

【出願番号】特願2023-76545(P2023-76545)

【国際特許分類】

G 02 B 7/28(2021.01)

10

G 03 B 15/00(2021.01)

H 04 N 23/67(2023.01)

H 04 N 23/63(2023.01)

【F I】

G 02 B 7/28 N

G 03 B 15/00 Q

H 04 N 23/67 100

H 04 N 23/63 330

【手続補正書】

20

【提出日】令和6年2月1日(2024.2.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像を取得する取得部と、

前記取得部により取得された前記画像から、合焦対象とする被写体の顔を検出する顔検出部と、

前記取得部により取得された前記画像から、合焦対象とする被写体の瞳を検出する瞳検出部と、

前記瞳検出部により前記瞳が検出された場合、前記瞳を合焦対象として設定する対象設定部とを備え、

前記対象設定部は、前記瞳を合焦対象として設定した後、瞳が検出されなかった場合、前記顔検出部により検出された前記顔を合焦対象として設定する

撮影装置。

【請求項2】

前記対象設定部は、前記瞳を合焦対象として設定した後、レリーズボタンが全押しされなかった場合に、前記瞳検出部により瞳が検出されなかったとき、前記顔検出部により検出された前記顔を合焦対象として設定する

請求項1に記載の撮影装置

【請求項3】

前記対象設定部により設定された前記合焦対象で合焦するように、前記取得部を制御する合焦制御部をさらに備える

請求項1に記載の撮影装置。

【請求項4】

合焦を指示する指示部と、

前記指示部により前記合焦が指示された場合、前記対象設定部により設定された前記合

50

焦対象で合焦するように、前記取得部を制御する合焦制御部と
をさらに備える
請求項 1 に記載の撮影装置。

【請求項 5】

前記顔検出部により前記顔が検出された場合、前記画像に重畠させて、前記合焦対象の候補として、前記顔を示す候補枠を表示させ、前記瞳検出部により前記瞳が検出された場合、前記画像に重畠させて、前記合焦対象として、前記瞳を示す、前記候補枠とは異なる種類の合焦枠を表示させる表示制御部をさらに備える

請求項 1 に記載の撮影装置。

【請求項 6】

前記表示制御部は、前記瞳検出部により前記瞳が検出されなかつた場合、前記画像に重畠させて、前記合焦対象として、前記顔を示す前記合焦枠を表示させる

請求項 5 に記載の撮影装置。

【請求項 7】

撮影装置が、
画像を取得し、
取得された前記画像から、合焦対象とする被写体の顔を検出し、
取得された前記画像から、合焦対象とする被写体の瞳を検出し、
前記瞳が検出された場合、前記瞳を合焦対象として設定し、
前記瞳を合焦対象として設定した後、瞳が検出されなかつた場合、検出された前記顔を合焦対象として設定する
20
ステップを含む撮影方法。

【請求項 8】

画像を取得する取得部と、
前記取得部により取得された前記画像から、合焦対象とする被写体の顔を検出する顔検出部と、
前記取得部により取得された前記画像から、合焦対象とする被写体の瞳を検出する瞳検出部と、
前記瞳検出部により前記瞳が検出された場合、前記瞳を合焦対象として設定する対象設定部として機能させ、
前記対象設定部は、前記瞳を合焦対象として設定した後、瞳が検出されなかつた場合、
前記顔検出部により検出された前記顔を合焦対象として設定する
30
ためのプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

本開示の一側面の撮影装置は、画像を取得する取得部と、前記取得部により取得された前記画像から、合焦対象とする被写体の顔を検出する顔検出部と、前記取得部により取得された前記画像から、合焦対象とする被写体の瞳を検出する瞳検出部と、前記瞳検出部により前記瞳が検出された場合、前記瞳を合焦対象として設定する対象設定部とを備え、前記対象設定部は、前記瞳を合焦対象として設定した後、瞳が検出されなかつた場合、前記顔検出部により検出された前記顔を合焦対象として設定する撮影装置である。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

40

50

【 0 0 0 8 】

本技術の一側面においては、画像が取得され、取得された前記画像から、合焦対象とする被写体の顔が検出され、取得された前記画像から、合焦対象とする被写体の瞳が検出され、瞳が検出された場合、前記瞳が合焦対象として設定される。そして、前記瞳を合焦対象として設定した後、瞳が検出されなかった場合、検出された前記顔が合焦対象として設定される。

10

20

30

40

50